

令和5年度 事業計画

I 基本方針

我が国の65歳以上の高齢者人口は、令和4年12月の人口推計によると3,623万人となり、総人口に占める割合は29.0%と、高齢化率は毎年過去最高を更新しており、少子高齢化と人口減少が急速に進行している状況です。

蒲郡市においても、令和4年12月現在における65歳以上の高齢者人口の割合は29.9%と前年同月比で0.1ポイントの増加をしており、愛知県の25.6%(令和4年10月現在)を大きく上回る県内でも高齢化率の高い地域となっています。

このように少子高齢化の進行による労働力不足が課題となる中、高齢者による就労を促進するための諸制度や職場環境の整備が急速に進められているものの、依然として当地域における小売り、宿泊といったサービス業や、育児・介護などの現役世代を支える分野での労働力不足は深刻であり、地域経済の活性化のためにシルバー人材センターが積極的にこのような労働市場に参入し、就労支援をすべく役割が強く求められています。

そのような中で、当センターは令和2年に始まったコロナ禍においても毎年飛躍的に会員数を増加させ、また、シルバー事業も順調に業績を拡大するなど堅調なセンター運営が実践できました。

さらに女性部会「がマダム 1000」の精力的な居場所づくり活動により、会員同士の交流を深めることができ、魅力的で活動的なセンターとして会員サポートの充実や、地域社会の活性化に大きく貢献することができました。

令和5年度は、蒲郡市シルバー人材センターの設立40周年となる記念すべき年であり、令和元年度から始まった「事業推進5カ年計画」の最終年度でもあることから、その目標の達成状況を検証するとともに、新たな「事業推進5カ年計画」を策定し、当センターの更なる飛躍を目指します。また、シルバー人材センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行うため、「会員の拡大」と「就業機会の拡大」を最重要課題として位置づけ、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、魅力ある地域高齢者の拠点としてシルバー会員の生きがい支援、さらには地域社会の発展に資するために、次の事業計画を策定し、シルバー事業を推進してまいります。

II 事業計画

- (1) 就業機会の確保と組織的提供事業
- (2) 指定管理事業
- (3) 有料職業紹介事業
- (4) 労働者派遣事業
- (5) 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業
- (6) 調査研究事業

- (7) 相談事業
- (8) 安全・適正就業推進事業
- (9) センターの活動等について周知を図る事業
- (10) その他センターの目的を達成するために必要な事業

Ⅲ 活動計画

(1) 就業機会の確保と組織的提供事業

「就労意欲のある会員の就労支援」の理念の基に、地域社会に密着した仕事のニーズを把握・分析し、会員の就業ニーズとマッチングさせることにより、就業機会の拡大に向けた取り組みを行っていく。

- ① 会員の多様な就業ニーズや能力に応じた就業を確保するため、新規発注先の開拓や、過去の発注先への就業機会の掘り起こしを進めるとともに、適正就業ガイドラインに則り、請負就業、派遣就業、職業紹介など、多様な働き方の提供をする
- ② 会員および地域のニーズに応じた就業情報の提供を行うため、ホームページや会報を充実していくとともに、ICT、SNS などの利活用による新しい業務運営、情報提供を行うことで事業の効率化を図り、引き続き会員への就業相談を実施し、就業機会の拡大を図る
- ③ 令和3年度から始めた「妊婦から子育て期の家事支援」や「焼き芋販売」、「シルバー寺子屋」に加え、令和4年度から始めた介護支援事業である「地域型訪問サービス」や「就労的活動支援コーディネーター」などの新しい事業の活性化を図るとともに、コロナ禍における「新しい生活様式での新たな事業」の開拓を進めることにより、年齢に拘わらず、そして女性会員も活躍できる「生きがい就労」の提供を推進する

(2) 指定管理事業

市民の豊かな人づくりのための生涯学習の場であり、高齢者が就業活動や趣味の活動を通じて積極的に社会参加し、生きがいを持って生活していただくための場として建設された「生きがいセンター」の指定管理者として、市民のみなさんが利用しやすい管理運営に努め、人づくり、街づくりの拠点としての役割を果たす。

- ① 館内ロビーを、施設利用者やシルバー会員の趣味の活動や、作品などの展示スペースとして開放することにより、「生きがいセンター」が地域のみなさんの「交流の場」、「憩いの場」、「情報提供の場」となるよう その機能を充実させ、街づくりの拠点としての役割を果たしていく
- ② 生きがいセンターの利用者にアンケート調査を実施し、その結果に基づき施設の運営改善を図るとともに、「生きがいセンターまつり」や「シルバー・オータムフェス」といった催しを企画することで、地域住民や施設利用者のみなさんとのコミュニケーションを図り、地域の活性化に貢献する

- ③ 福祉避難所として、要援護者のスムーズな受入れ態勢を整備するため、避難所開設訓練を実施するとともに、市役所、オレンジホーム等、関係部署との連携を強化し、円滑な避難所運営のための体制整備を図る

(3) 有料職業紹介事業

シルバー事業に馴染まない企業の就業ニーズに対しても、就業機会の幅を広げるために有料職業紹介を活用し、積極的に会員の就業希望とのマッチングを図る。

- ① 企業訪問、就業開拓に加え、ハローワーク等関係機関との連携を密にすることにより、地域の求人ニーズを幅広く収集し、直接雇用を望む会員への情報提供を行うことで就業率アップに努める
- ② 有料職業紹介事業の対象者が、会員だけではなく地域の高齢者も含まれていることから「就労的活動支援コーディネーター事業」も活用しながら、地域の企業と高齢者のニーズに沿った適正かつ適切な職業紹介を推進する

(4) 労働者派遣事業

労働力人口の減少が進行する中、人手不足分野や現役世代を支える分野における労働力の担い手としてシルバー人材センターの役割は大きくなって来ていることから、企業・官公庁に対して周知・広報活動および新規就業開拓を精力的に行い、「適正就業ガイドライン」を遵守し、労働者派遣事業の積極的な推進を図る。

- ① 多様化する地域の人材ニーズと会員の就業ニーズとのマッチングを図るため、派遣先事業所の新規開拓を進めるとともに、派遣会員としての知識、スキルの向上のため、シルバー会員に対する研修、教育を充実させる
- ② 職員はもとより、会員および発注者に対しても「適正就業ガイドライン」の周知徹底を図り、就業の適正化の推進と、派遣事業の拡大を図る

(5) 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業

会員が希望する業務の知識や技能のスキルアップを援助するために、研修や講習会等を積極的に企画、実施して就労への支援を行っていく。また、地域の高齢者に対しても「就労的活動支援コーディネーター事業」を活用して、就業機会の確保や技能講習会等を実施し、生きがいの充実や社会参加の促進を図る。

また、10月から始まる「インボイス制度」に対応するため、会員ならびに発注者等への啓蒙活動ならびに勉強会を随時開催する。

- ① 県連合会の主催する、「高齢者活躍人材確保育成事業」を積極的に活用し、未会員の高齢者や、未就業の会員、職種転換を希望する会員等に対して、就業の知識、技術、技能を習得するための講習会を実施する
- ② 会員向け公開講座として、生涯学習講座、職種別技能研修、マナー接遇研修、安全就業研修などを継続的に実施するとともに、会員の希望する講習会などもアンケートにより調査、実施していくことで、会員の資質向上、生きがいの充実、社会参加の促進、福祉の増進を図る

(6) 調査研究事業

シルバー人材センターの安定した事業拡大のため、高齢者の就業に関する意識調査を行い、新規事業へのヒントや、事業運営の効率化を図る。

また、近隣シルバーとの人事交流や、先進シルバーへの視察研修を行い、組織の活性化と事業の発展を目指す。

- ① 県内外のシルバー人材センターにおける事業先進事例を参考に、既存事業の効率化、会員増強、新規事業への参入等を研究し、事業の拡大を図る
- ② 会員へのアンケート調査の実施や ICT を活用した情報収集により、会員の就業環境の改善要望や希望職種などの聞き取りを行い業務の効率化を図る
また、未就業会員への実態把握を行い、未就業理由の分析、適切な対応策等を検討し、就業率の向上に努める

(7) 相談事業

会員の就業を含めた各種相談、地域の高齢者からの入会相談、発注希望者からのシルバー事業全般に関する相談などに適切に対応することで、センターの円滑な事業運営と活性化を図る。

- ① 入会を希望する高齢者を対象に、毎月定期的に入会説明会を開くとともに女性限定、地域限定など、対象者を絞り込んだ説明会を開催する
- ② 既存会員の雇用・就業等に伴う問題、悩み事などについて、逐次相談を受ける体制を整え、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員が生き生きと働ける環境づくりに努力し、センターの活性化を図る
- ③ 発注希望者に対しては、ホームページの充実、チラシやパンフレット等の配布、口コミに加え、ICT などの広報手段を駆使し、詳細な事業内容を周知することで就業機会の拡大を図る

(8) 安全・適正就業推進事業

会員の高齢化が進む中で 身体能力、運動能力、判断能力の低下に対応した仕事の提供や、今後 フレイルや認知症を考慮した就業環境を整えていくことは、会員が安全・適正就業をするために非常に重要な課題である。そのため、「安全はすべてに優先する」という理念のもと、安全意識の向上、作業中の事故防止、就業途中の交通事故防止などの啓発を図り、「事故ゼロ」を目標に 次の施策を行う。

- ① 安全意識の普及・啓発のため、理事会専門部会の「安全対策部会」において安全標語の募集キャンペーンを実施するとともに、剪定班、草刈り班、運転業務従事者などを対象に、職群班ごとの実技講習会、安全講習会を開催する
- ② 安全就業パトロールを実施し、剪定作業での転落事故防止、草刈り作業での飛び石事故防止、派遣就労での危険作業防止のための注意喚起を行う
- ③ 安全・適正就業意識の普及啓発のため、会員および就業先企業などに対して「適正就業ガイドライン」の正しい理解と協力を求め、就業の適正化を図る

(9) センターの活動等について周知を図る事業

シルバー人材センターの理念、活動を地域社会に広く周知し、シルバー事業への理解と協力の普及啓発を行うとともに、役職員および会員が一丸となり会員の増強、地域イベント、ボランティア活動への参加を通して、シルバー事業の活性化を図る。

- ① 女性部会「がマダム 1000」の活動と連携し、会員の増加と就業場所の拡大を図るとともに、会員の多様な趣味を活かした新たなサークルの立上げや、会員同士が就業以外でも気軽にコミュニケーションが図れる機会を設け、会員相互の絆の強化と一人ひとりが生きがいを感じて活躍できる場所の提供を進める
- ② 「生きがいセンターまつり」や「シルバー・オータムフェス」、「ロビーイベント」などを開催し、生きがいセンターの利用者や地域住民との交流の機会を広げるとともに、ボランティア活動に積極的に参加することで シルバー人材センターの活動をPRする
- ③ センター事業の内容を地元の企業や高齢者に周知するため、ホームページの充実、地域イベントへの参加、ICT の活用などを進めるとともに、各種サークル活動、ボランティア活動などを幅広く情報発信することで、シルバー事業への理解と協力を深めてもらう
- ④ 今年度は令和元年から始まった「事業推進5カ年計画」の最終年度であり、蒲郡市シルバー人材センターの設立40周年という記念すべき年であることから、さらなる高みを目指して「新たな中期計画」を策定し、当センターの歴史と将来を展望した事業の推進を図るとともに、その活動内容を記念事業を通して地域のみなさんに広く周知していく

(10) その他センターの目的を達成するために必要な事業

高齢者の社会貢献活動を通じた健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献していくために次の事業を行う。

- ① 蒲郡市からの委託事業である「高齢者介護支援ボランティア事業」については、コロナ禍においてその活動がかなり制限されて来たが、今後 ウィズコロナの環境の中で、如何にその活動の推進と登録会員の増強を図るかを模索しながら引き続きボランティア支援のための研修や実践講座などを開催し、知識の習得とスキルアップを図る
- ② シルバーの会員が、地域で開催されるイベントやボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上・活性化に貢献するために、センターはサークル活動の充実や健康面へのサポートの強化を図り「生涯現役」の実現に向けた取り組みを行う